

## 平成30年「春の交通安全県民総ぐるみ運動」への取り組みについて



「県民一人ひとりが交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践する心を育む」ことを目的として次の事項を実施する。

### 運動の実施要領

- 1 所轄警察署等各関係機関・団体との連携による交通安全啓発活動の推進
  - ※ 交通ボランティアの活性化と運動への若手従業員の参加促進
  - ※ 出動式等イベントへの参加及び通園・通学路での交通安全誘導
- 2 事業所等の業務形態に対応した交通安全講習等の開催
  - ※ 事業所単独又は地域別交通安全講習会への参加促進
- 3 職場と家庭一体による飲酒運転根絶に向けた取組の推進
  - ※ 事業主から家庭に向けたメッセージの発出
  - ※ ハンドルキーパー運動の実践と普及啓発
- 4 運行前の体調確認と全ての座席のシートベルト等の正しい着用の徹底
  - ※ アルコール検知器による二日酔い運転の防止及び過労運転の防止
  - ※ シートベルト着用の門前指導
- 5 社内における広報啓発活動や職員による地域の交通安全啓発活動への参加促進
  - ※ 啓発ポスターの社内掲示、社内報による運動重点及び推進項目の周知徹底
  - ※ 若手従業員の交通ボランティアへの参加促進

協会としての重点実施事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子供と高齢者及び障害者に優しい運転の励行 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 「歩行者ファースト」、「横断者ファースト」の実践</li> </ul> </li> <li>2 運転中のスマートフォン等操作の禁止 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ スマートフォン等携帯電話の「運転中モード」切り替えの励行</li> <li>※ 運転に集中できる職場環境づくり</li> </ul> </li> <li>3 新入社員に対する交通安全講習の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ フレッシュャーのため交通安全講習の開催</li> </ul> </li> <li>4 「交通安全旗（安管旗）」の掲出による運動気運の盛り上げ</li> </ol>
県協会の対応と取り組み	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ラジオ等広報媒体を活用した事前広報の実施</li> <li>2 宮城県交通安全対策協議会主催出発式への参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日 時 平成30年4月6日（木）午前10時～</li> <li>○ 場 所 勾当台公園広場</li> <li>○ 参加者 会長以下事務局職員及び仙台市内各地区会関係者約100人</li> </ul> </li> <li>3 フレッシュャーのための交通安全講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日 時 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 平成30年4月13日（金）</li> <li>② 平成30年4月24日（火） ※会場の都合上、運動期間外となります。</li> </ol> </li> <li>○ 場 所 仙台市泉区八乙女中央3-5-1 奥羽自動車学校</li> <li>○ 資 格 ①会員事業所の新入社員等 ②35歳未満 ③一事業所あたり3人以内（官公庁からの応募は2人以内）</li> <li>○ 費 用 無料（協会が負担） <u>応募締め切り：4月3日</u></li> </ul> </li> <li>4 各地区会行事、各種イベントへの出席、取材等 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地区の行事、各種イベントへの出席（事前調整対応）</li> <li>○ 各地区等の各種取り組み内容等のホームページへの掲載による情報発信</li> </ul> </li> </ol>

**「1事業所 1運動」の交通安全を推進しよう！**

**「安管旗」を掲げて社会に貢献をしよう！**

